

# 高槻市総合雨水対策アクションプラン

令和4年度 進捗報告

令和5年5月

# 高槻市総合雨水対策アクションプランの概要

本市では平成24年の集中豪雨で発生した浸水被害を契機に総合的な雨水対策を行う必要があることから、平成25年2月に「高槻市総合雨水対策基本方針」を策定し、平成27年2月には総合的な雨水対策の具体的な取組を示した行動計画「高槻市総合雨水対策アクションプラン」を策定しました。

また、その後の全国的な災害の激甚化、頻発化を受け、国においては、行政・企業・住民等のあらゆる関係者が協働して、流域全体で取り組む「流域治水」による治水対策が令和2年度に発表されました。

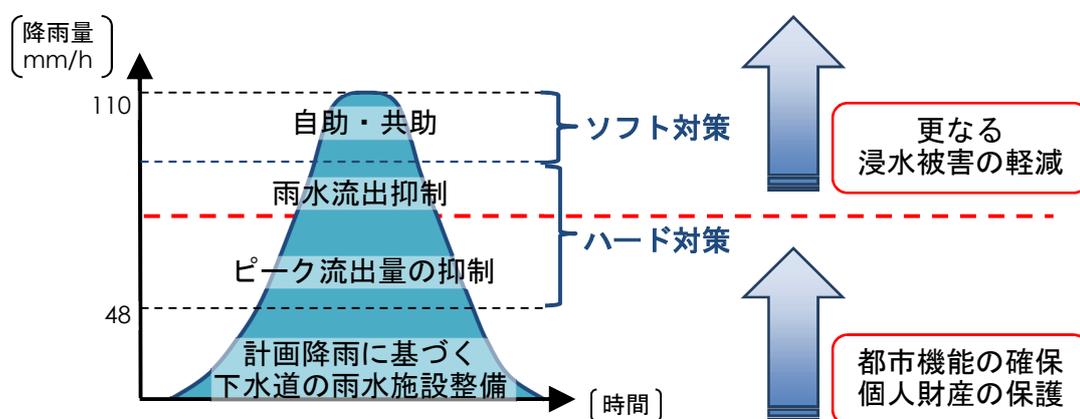
本市の総合雨水対策は「流域治水」の考え方を全国に先駆けて取り組んでいるものであり、重点施策として推進してまいります。

## ・ 総合雨水対策アクションプランの基本的な考え方

### ◆総合雨水対策の目標（20年後）

- 浸水被害から人命の安全を確保する
- できるかぎり都市機能の確保や個人財産の保護をはかり、浸水被害の最小化を目指す

### ▼総合雨水対策の考え方



## ・ 進捗管理

PDCA サイクルに基づく進捗管理を行い、アクションプランを進捗する上での課題やより効果的な事業の実施について調査・検討を行い、その結果により、概ね5年毎に見直し更なる進捗を図ります。



取組ごとに年度目標を設定・実施、年度末に実施内容・結果による評価を行い、翌年度の目標設定に反映します。これらの内容を進捗状況表に取りまとめています。

## ・ 令和4年度の実施状況

アクションプランは「雨水対策施設の整備」、「雨水流出抑制・保水機能の保全」、「水害に対する備え」の三つの基本方針で構成されています。令和4年度における各方針の代表的な実施状況は以下のとおりです。

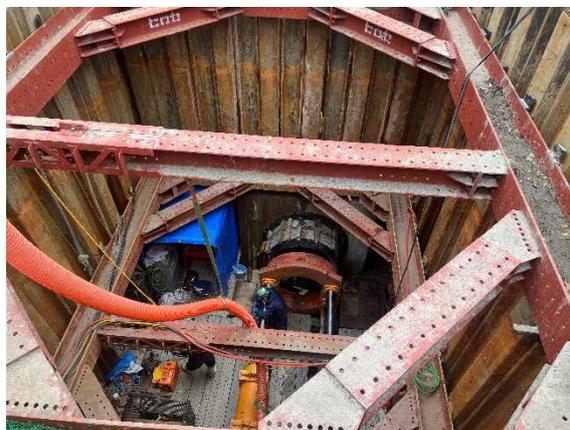
### 1. 雨水対策施設の整備

雨水対策として、これまでの下水道を中心とした雨水排水施設整備に加え、計画降雨を超える降雨時のピーク流出量を抑える等の対策を行いました。

#### ○計画降雨に基づく雨水幹線等の整備

雨水取口は、大雨により増水した水路の水を流域下水道雨水幹線に分水することで、周辺地区の浸水被害を軽減させるものです。

川添公園の再整備に合わせて、柳川地区（1-7排水分区）における雨水取口の整備に着手しました。



柳川地区 雨水取口整備



淀川右岸治水促進期成同盟  
(令和4年8月 近畿地方整備局にて)

#### ○国へ定期的な要望活動の継続

国管理河川である淀川の整備について、高槻市長が会長を務める淀川右岸治水促進期成同盟を通じ、淀川水系の治水事業促進に関する要望書を近畿地方整備局へ提出しました。

気候変動の影響を踏まえた河川整備計画に基づく治水対策を重点的・集中的に実施することや、流域治水の取組みの加速化、事業実施のための財政措置などを強く要望しました。

## ○JR 高槻駅北駅前広場雨水貯留施設の整備

近年頻発している集中豪雨から浸水被害を軽減するため、計画を超える降雨時のピーク流出量を抑える対策として、雨水貯留施設の整備を実施しています。

令和3年度から JR 高槻駅北駅前広場の整備にあわせて進めてきた雨水貯留施設（約250m<sup>3</sup>）が、令和5年3月に完成しました。



雨水貯留施設の工事状況

## ○保水性舗装の整備

市街地での雨水浸透力を確保し、水路や下水道施設への負担を軽減するため、道路改修時に歩道部において透水性舗装の整備を行いました。令和4年度は、JR 高槻駅北駅前広場の整備にあわせて、保水性平板ブロックを用いた歩道および広場の整備を実施しました。



保水性平板ブロック  
(JR高槻駅北駅前広場)



雨水流出抑制施設 (若松小学校)

## ○小学校等における雨水流出抑制施設の設置

集中豪雨などの大雨時に、一時的に校庭に雨水を貯留させ、付近一帯の浸水被害の軽減を図るため、若松小学校のグラウンド改修にあわせて雨水流出抑制施設（約115m<sup>3</sup>）を整備しました。また、第三中学校にも雨水流出抑制施設（約227m<sup>3</sup>）を整備しました。

## ○高槻城公園内の雨水流出抑制施設の整備

令和2年に供用開始した雨水貯留施設（5650m<sup>3</sup>）に加えて、令和5年3月に高槻城公園芸術文化劇場南館の地下貯留槽と堀を活用した雨水流出抑制施設（約1311m<sup>3</sup>）が完成しました。



雨水流出抑制施設（堀）



南館周辺の堀

### 高槻城公園 芸術文化劇場南館および堀

## ○水防ため池や防災重点ため池などの適切な維持管理への支援

出水期前に防災・減災対策を重点的に推進する15か所の水防ため池について、大阪府と合同でパトロールを実施しました。さらに、下流に家屋があるため池9か所をパトロールの対象に拡大しました。

点検結果は、ため池管理者へ通知するとともに、点検での指摘事項について改善策等を求めています。



山手中池（山手町一丁目）

## その他、以下の取組を実施しました。

- ・ 雨水ポンプ場および雨水取口等の定期的な点検・整備による機能確保
- ・ 津之江北町、栄町などで浸水対策としてL型街渠の改修工事を実施
- ・ 市内各所において集水柵の改修を実施
- ・ 幹線水路等の浚渫・除草・水草撤去等による水路機能の確保
- ・ 道路側溝や集水柵の清掃および浚渫の実施
- ・ 川添公園の再整備に合わせて雨水流出抑制施設を設置
- ・ 中消防署富田分署での雨水流出抑制施設の設計
- ・ 農業用排水機場の定期的な点検・整備による機能確保
- ・ 水路補修やため池の修繕など農業基盤の維持管理支援を5団体に実施

## 2. 雨水流出抑制・保水機能の保全

雨水の流出抑制を行うには、行政だけでなく市民・事業者のみなさんとの連携・協力が必要です。そこで、市民・事業者のみなさんの取組の支援を行いました。

### ○台風被害を受けた森林の復旧事業

平成30年台風第21号による市北部地域での甚大な風倒木被害に対して、大阪府森林組合が実施する森林災害復旧事業を支援しています。

発災直後、平成30年度から5か年にわたり支援してきた「森林災害復旧事業」が完了し、約123haの森林再生を行いました。

今後も引き続き、被災森林の再生を含めた森林の保全に努めていきます。



被災直後



苗木にネットを被せて  
食害対策を実施

復旧後(地上より)



復旧後(上空より)

### 台風被害の復旧状況

### ○市街地における緑地の保全

雨水の貯留・浸透による雨水流出量の抑制に寄与する緑地を保全するため、民間の開発事業において緑化協議を行い、緑化協定を34件締結しました。

また、市民が協働して行う地域緑化を支援するため、「高槻市緑花推進連絡会」と連携して、自治会などの136団体に花苗を配布しました。



市民協働での緑化の推進



雨水タンクの設置

### ○雨水タンクの設置促進

市民が自ら居住する住宅に、市が指定する省エネルギー機器等を設置する費用の一部を助成する制度（エコハウス補助金）を運用し、雨水タンクの設置を支援しました。

令和4年度は、本制度を活用し6件の雨水タンク（合計容量：920L）が設置されました。引き続き、助成制度を通じて雨水タンクの設置を促進します。

その他、以下の取組を実施しました。

- ・ 雨水流出抑制に関する条例策定に向けた情報収集
- ・ 協議した民間開発事業すべてにおいて雨水流出抑制施設の設置指導
- ・ 民間施設（建築物）等における開発の際に、事業者へ屋上緑化を推奨

## 3. 水害に対する備え

災害から生命・財産を守るためには、市民一人ひとりが普段から危機意識を持ち、備えを怠らないことが重要となります。そこで災害意識を高めるため、情報提供の充実や出前講座の実施、地域での自助・共助の取組の支援を図りました。

### ○ハザードマップを活用した講座を実施

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、感染防止対策を徹底した上で、14件の出前講座を実施し、344人が受講されました。

また、第八中学校の防災学習の一環として「自分たちでもできる身近な防災・減災」をテーマに、水害の基礎知識や災害情報の入手方法などを学習し、安満遺跡公園内雨水貯留施設の見学を行いました。



出前講座の実施状況（第八中学校）

## ○小中学校で自然災害を想定した避難訓練を実施

小中学校における防災教育の充実を図るため、各学校で安全教育副読本「たかつき安全 NOTE」を活用した学習や、自然災害を想定した避難訓練を実施しました。

また、各学校の安全対策を担う教職員を対象とした研修会に加え、水害・土砂災害についての知識を学び防災教育で活用してもらうため、教職員を対象とした研修も実施しました。



たかつき安全 NOTE

## ○まるごとまちごとハザードマップの設置

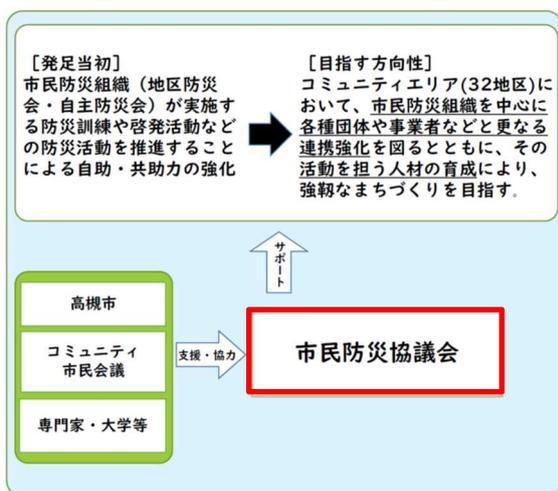
更なる普及・危機意識の醸成を図るため、昨年度の公民館等17か所に加えて今年度は小中学校30か所に浸水リスクを表示する「まるごとまちごとハザードマップ(浸水深標識)」を設置しました。



まるごとまちごとハザードマップ  
(北大冠小学校)

## ○市民防災協議会の発足を支援

市との協働により、市民防災組織(地区防災会及び自主防災会)を核に、各種機関・団体と連携し、各種防災施策や人材育成手法の検討など、各地区の防災活動を支援し、更なる地域防災力の向上を図ることを目的とした「市民防災協議会」の発足支援を実施しました。



市民防災協議会の役割

## ○企業との協定締結

災害時における企業との連携を強化するため、令和4年度に災害時応援協定を、以下2団体と締結しました。

- ・株式会社ダスキン
- ・関西移動販売車組合



企業との災害時における協定締結  
(関西移動販売車組合)



ワークショップの様子

## ○モデル地区でコミュニティタイムラインを作成

モデル地区でワークショップを実施し、地域の避難行動を時系列に整理したコミュニティタイムラインを作成しました。また、地域の災害時要援護者の支援体制についても検討し、市全域大防災訓練にて、要援護者支援等訓練を実施しました。

その他、以下の取組を実施しました。

- ・家屋の耐水化や止水板・排水ポンプなどの設置促進、地下・半地下の浸水対策についての啓発チラシの配架
- ・自治会等が行う側溝や水路の清掃活動での土のう袋の配布や発生土砂の回収
- ・ジェイコムウエスト高槻局との連携による防災情報サービスを実施
- ・高槻自主防災組織連絡会に対し防災活動の活性化を図るため、訓練物資等を支援
- ・地区コミュニティに対して地域振興補助金（防災活動事業費）の交付による支援
- ・要配慮者利用施設に対する通信連絡体制の整備

## ・ 高槻市全域大防災訓練（令和5年1月23日から1月29日）

高槻市コミュニティ市民会議との共催による高槻市全域大防災訓練を実施しました。

特別警報級の台風接近に伴い淀川が氾濫するなどの大規模風水害・土砂災害を想定し、1月23日から27日にかけて防災情報取得訓練を、28日には市内42か所の小中学校を訓練会場とした市民避難訓練等を実施しました。

また、29日には、防災について楽しく学んでもらう機会として総合防災訓練フェスを実施しました。28日から29日にかけてのべ約32,000の方が参加・来場されました。

さらに、市全域大防災訓練の締めくくりとして、3月19日に防災シンポジウムを開催し、「高槻市市民防災協議会」発足式のほか、立谷相馬市長による基調講演や立谷市長と濱田市長との特別対談が行われ、約1,300の方が参加されました。

### 【1月28日（土）市民避難訓練の様子】



災害対策本部図上訓練（総合センター）



避難所運営訓練（磐手小学校）



要配慮者支援訓練（柳川地区）



水防訓練  
（嶋上郡衙跡附寺跡仮設広場）

【1月29日（日）総合防災訓練フェス】



消防による総合救助訓練



地震体験車などの防災体験



浸水対策事業・マンホールトイレ・  
パネル展示等



ハザードマップクイズ大会

【3月19日（日）防災シンポジウム】



立谷相馬市長による基調講演



濱田市長・立谷市長による特別対談

今後も総合雨水対策アクションプランに基づき、ハードとソフトを組み合わせ、総合的に浸水被害軽減に努めていきます。